

新規就農者を応援します

国の農業関連補助事業のお知らせ

- 事業名** 新規就農・経営継承総合支援事業 《青年就農者確保事業（経営開始型）》
- 事業目的** 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付
- 給付額** 年間150万円を最長5年間給付（給付金を除いた本人の前年の所得の合計が250万円以上の場合は給付停止）
- 給付要件** 主な要件。すべて満たす必要があります。
- (1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲を有している。
 - (2) 自ら農地の所有権もしくは利用権（4親等以上からの賃貸が主）を有している。
 - (3) 主要な機械・施設を自ら所有・賃貸している。
 - (4) 本人名義で生産物を出荷・取引している。
 - (5) 本人名義の通帳があり、売上や経費の支出などの経営収支を自らの通帳および帳簿で管理している。
 - (6) 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。
 - (7) 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。
 - (8) 計画の達成が実現可能であること見込まれること。
 - (9) 市が作成する人・農地プランに位置付けられていること。
 - (10) 生活保護など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給とならないこと。
 - (11) 平成21年4月以降に農業経営を開始した者であること。
- ※親元に就農する場合であっても、上記の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合は、その時点から対象となります。
- 受付期間** 平成25年4月10日(水)～平成25年4月30日(木)まで
なお、以後の受付は随時行いますが、本事業は予算の範囲内となっております。
- 受付場所** つがる市役所 農林水産課
- 給付申請** 申請の際は、自ら作成した経営開始計画書等を添付する必要がありますので、様式等は受付時に配付します。
- 提出先** 市役所農林水産課（申請者本人が市役所に提出してください）

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111（内線412）



りんご生産者の皆様へ

- りんご病害虫マスター養成委託事業** : **果樹共済に加入しましょう**
- 財団法人青森県りんご協会では、平成25年度委託事業の受講者を募集します。
- 募集人員** 1人
- 対象** 概ね30歳以上で地域の支会長の推薦を得られる方
- 事業期間** 平成25年6月から26年3月末日
- 申込期限** 4月26日(金)
- 【申し込み・問い合わせ先】**
農林水産課 電話42-2111（内線414）
- 平成25年度果樹共済の加入申込締切は3月25日(木)までとなっております。
- 市では、平成26年度までに加入率50%を目標に、掛け金の一部助成を行っています。
- 万一の災害に備え、果樹共済に加入しましょう。
- 【申し込み・問い合わせ先】**
津軽広域農業共済組合
電話33-1513

家畜(鶏含む)飼養者の皆様へ 平成25年定期報告をお忘れなく

平成23年度に家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

- 報告対象：鶏（青森シャモロック、比内鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう鳥類以外(牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿)
- 報告様式：「定期報告書」様式は市役所農林水産課窓口で配付。つがる家畜保健衛生所ホームページ(<http://www.applenet.jp/~tsugaru-ka-ho/>)にも掲載
- 報告内容：平成25年2月1日時点の頭羽数
- 提出方法：市役所農林水産課へ郵送または持参
- 報告期限：平成25年3月31日

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111（内線411） つがる家畜保健衛生所 電話42-2276

平成25年度つがる市農作業等標準額表

市農業委員会では平成25年度つがる市農作業等標準額を下表のとおり設定しましたので、農業経営の参考としてご利用ください。なお、金額については1日8時間労働でいずれも賄い無しの基準としております。



単位：円（10a当り）

作 業 名 等				標 準 額		付 記
農作業賃金	1	水田および畑等一般作業		男女とも1日当り	5,300	時間給の場合：1時間当り662円
	2	剪定作業		男女とも1日当り	8,000	
	3	草刈り（燃料代含まず）		男女とも1日当り	10,000	草刈機持込
請負料金（税込み）	4	畑耕起	トラクター	1 回	3,500	プラウ耕起および重粘土・湿地・距離等により割増をする
				2 回	5,000	
			プラウ	3,000		
				トレンチャー	長いも	
		ごぼう100m当り	2,600			
	5	りんご園耕起	トラクター	1 回	4,000	
				2 回	7,000	
	6	レーザーレベラー		14,000～20,000		
	7	肥料散布		1 種類	500	
	8	水田耕起		4,500		標準深耕10cmとし、深耕・重粘土・超湿地の場合割増（パワーデスクプラウも同じ）
	9	水田荒かき		2 回	3,500	
	10	水田代かき		2 回	4,000	
	11	水田の耕起から代かき		11,000		水管理含む
	12	田植機	苗なし	5,500	側条植えは割増する	
			苗付	23,500	側条植えは割増する・苗運搬なし	
	13	コンバイン	結束なし	11,000	籾の運搬含む	
			結束あり	13,500	籾の運搬含む・糸付	
	14	米の乾燥・調整		60kg当り	1,600	
	15	わら収集	ベラー	4,000	糸付	
			レーキ	1,000		
	16	畦塗り		片道100m当り	2,500	
	17	マルチング	200m当り	1,500	普通うね	
				2,500	高うね	
	18	心土破砕機(サブソイラー)		100m当り	400	標準深耕40cm
19	みぞ堀機（明渠）		100m当り	2,000		
20	農薬散布（農薬代含まず）		1,000		ヘリコプター使用の場合	
			900		ブームスプレーヤーの場合	
21	麦	播種	ロータリー式	3,000	耕起を含む	
		刈取り	6,000			
		乾燥・調整	60kg当り	1,600		
22	大豆	播種	1,500			
		除草剤散布	900			
		中耕・培土	1,200			
		刈取り	6,500			
		乾燥・調整	60kg当り	1,500		
オペレーター	23	農業用機械の運転		1日当り	8,000	

●つがる市賃借料情報（平成24年1月から12月までの参考平均価格）

田（10a当り）27,200円 畑（10a当り）5,200円 樹園地（10a当り）10,500円

※表にない項目については、双方で協議してください。

【問い合わせ先】つがる市農業委員会事務局（柏分庁舎内） 電話25－3820

市営住宅〈空家〉入居者募集

■公営住宅

団地名	住戸番号	所在地	建築年	構 造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
下古川団地	2号	柏下古川 鶴山83-2	S62	木造平屋建 3DK	○	○	○	○	○	農集排	14,100~20,900
牛潟団地	C-2	牛潟町 大田光66-42	H12	木造平屋建 2DK	○	○	○	○	○	農集排	20,000~29,800

募集期間	3月15日(金)～3月25日(月) ※入居可能予定日は4月下旬頃となります。
入居者資格	①世帯の収入が政令で定める収入基準であること。(政令で定める所得:月額158,000円以下) ②現に住宅に困窮していることが明らかな人であること。 ③税を滞納していないこと。 ④入居希望者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
必要書類	①入居希望申請書(市役所建築住宅課にあります) ②平成24年度所得証明書(入居者、同居者) ③全税目に未納がないことの証明書(用紙は市役所建築住宅課にあります) ④入居(同居)予定者が現在居住している世帯全員の住民票 ⑤入居希望者または同居予定者で障害者手帳の交付を受けている方はその写し ⑥印鑑 ※申込者により、その他の添付書類が必要となる場合があります。
選考方法	応募書類を審査のうえ、4月中旬に選考予定。
そ の 他	・選考された方は、敷金家賃3カ月分、連帯保証人2人が必要になります。 ・募集期間中に空家が発生した場合は、市ホームページに追加いたします。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111(内線383・386)

下水道課からの重要なお知らせ

市では下水道(公共下水道および農業集落排水)の整備を進めており、皆様の加入をお願いしております。下水道へ接続されますと、し尿および雑排水(台所や風呂等からの排水)が市の浄化センターおよび処理施設で適切に処理し排水されています。

また、下水道への接続工事をされた場合は、市の完了検査を受け、使用者の皆様が下水道課へ「使用開始届」を提出することが義務付けられています。

もし、無届接続が発見された場合は条例により過料が課せられる場合がありますので、今一度接続されている方は「使用開始届」が提出されているかご確認ください。

下水道を接続したが、納入通知書が来ない…(無届の可能性有り)

こんな時は、すぐに市役所下水道課へご連絡ください。

下水道工事を行う場合は、つがる市指定排水設備工事業者でなければ工事ができませんので、工事を依頼される時には必ずご確認ください。登録者一覧表を下水道課窓口、市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/suidou/gesui/0004-23.html>

接続しているが請求書を見たことがない(送付されてこない)というお宅は、速やかに市役所下水道課へ連絡をお願いします。〔水道料金と下水道料金は別々に請求されています〕

その他、水道の漏水による場合(公共下水道区域)や、特別な場合は減免措置(使用料の減額)が認められますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 下水道課 電話42-2111(内線371)

つがる市地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に遊べる場や子ども・親同士が自由に交流できる場を提供しています。また、育児相談や子育ての情報提供、講座や講習会なども実施しています。市内には次の3つの支援センターがありますのでご活用ください。



名 称	場 所	電 話	開設日時
木造地域子育て支援センター	つがる市木造日向61-1 (ひなた児童会館内)	42-2130	月～土曜日 9:30～11:30
稲垣地域子育て支援センター	つがる市稲垣町母衣27-19 (しげた保育園内)	46-2250	月～土曜日 9:00～12:00、15:00～16:00
車力地域子育て支援センター	つがる市車力町若林153-2 (旧車力保育所内)	56-2106	月～土曜日 9:30～11:30

対 象 つがる市に居住する乳幼児および保護者

主な活動内容 ①子育て親子の交流の場(子育てサロン) ②育児相談(電話・訪問)
③子育てサークルの支援 ④育児講座 ⑤地域の需要に応じた支援

※申し込み受付や活動内容等については各支援センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線239)

平成25年度「放課後児童クラブ」利用者募集

放課後児童クラブは、父母の仕事などにより、放課後に子どもが自宅に帰っても誰もいないなどの家庭の不安を解消するため行っています。

利用にあたって主な留意事項は、次のとおりです。

- 開設日時は、学校授業日の放課後から午後6時までです。
- 保護者が必ず子どもを児童クラブまで迎えに来てください。
- 保護者から負担金を頂いています。
 - ・保 育 料：月額3,000円(家庭状況により減額措置等があります)
 - ・おやつ代：月額1,000円以内(クラブ毎に異なります)
 - ・保 険 料：年額800円(4月1日または加入時～翌年3月31日まで適用)



児童クラブの紹介

名 称	場 所	電 話	対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校内	090-3759-8149	穂 波 小
北保すまいるクラブ	木造北保育園	42-1228(木造北保育園)	瑞 穂 小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞 穂 小
もりた児童クラブ	森田公民館	26-2566	森 田 小
育 成 児 童 ク ラ ブ	育成小学校内	090-6222-4763	育 成 小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏 小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679(いなほ保育園)	稲垣西小、稲垣小
富蒔放課後児童クラブ	富蒔公民館	56-2168	富 蒔 小
車 力 児 童 ク ラ ブ	車力地域子育て支援センター	56-2106	車 力 小
牛 潟 児 童 ク ラ ブ	車力高齢者コミュニティセンター	080-1810-9539	牛 潟 小

※利用申し込みの受付は、3月25日(月)から各児童クラブまたは市役所福祉課で行います。申し込みの際は、保険料800円を持参くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線239)